

## 事業評価書（事前）

事務事業名		水道施設整備（都市の再生 - 都市の魅力と国際競争力）
事務事業の概要	(1)目的	地震・渇水に強い都市を構築し、水道水の安定供給を図る。
	(2)内容	水道水源開発等施設整備事業（管路の耐震化事業、緊急時の給水拠点の確進するための整備事業）及び水道施設整備の合理化・効率化に資する調査 ！ 予算額（案） ！ 58,510百万円
	(3)達成目標	災害時における水の確保。
評価	(1)必要性	[ 国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、官民の役割分担、緊急性の有無 ] 水道は国民の生活上もっとも重要な社会基盤のひとつであり、給水人口の増加、生活水準の向上及び都市活動の活発化により都市部での水需要が増加していることから、今後水の安定供給の重要性がますます高まっている。このため、災害・渇水等にも効率的・安定的に都市用水を供給できる水道施設を整備し、都市のライフラインとしての機能強化を図る必要がある。
	(2)有効性	[ これまで達成された効果、今後見込まれる効果 ] 効率的・安定的な水道水の供給 災害対応能力の強化 民間需要創出効果（直接効果及び間接一次効果） 約3,078億円 当該補助事業に対する事業費 1,637 億円に生産誘発効果計数 1.88 を乗じた額。 * 「日本経済と公共投資（財）建設経済研究所」により推計。 雇用創出効果（直接効果及び間接一次効果） 約2.2万人 当該補助事業に対する事業費 1,637 億円に新規需要額 10 億円当たりの誘発就業者数 136 人を乗じた数。 * 「日本経済と公共投資（財）建設経済研究所」により推計。
	(3)効率性	[ 単年度の費用 ] 14年度要望 総事業費 163,701 百万円 うち補助金 58,510 百万円 [ 手段の適正性 ] 新規採択にあたっては費用対効果分析を行った上で採択。新規採択後5年を経過して継続中の事業については再評価を実施。
	(4)その他 （公平性・優先性 など）	水道は、需要者である国民の生活や事業者の事業活動を直接支えていることに加え、生活圏、経済圏として都市の機能そのものを維持するために不可欠な社会基盤施設であり、震災等に対応した水道施設の整備が求められている。
関連事務事業		水道合理化・効率化推進事業（平成14年度要望） 近年の渇水等に対応し、安定した水利用を可能とする都市基盤の確立を目指し、水道水の需要供給シュミレーターの開発、渇水時における節水対策に関するガイドラインの整備等を図る。
特記事項		[ 国会による決議等の状況 ] 平成13年7月4日に公布された「水道法の一部を改正する法律」における衆参両院の付帯決議。 ・水道施設の老朽化や震災等への対応を充実する観点から、水道施設の技術水準の向上および適切な更新が行われるよう、必要な支援や的確な助言の提供を行うこと。
主管課 及び関係課		（主管課）健康局水道課